

(第110回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第110期 報告書

2018年1月1日から2018年12月31日まで



私たちは
お客様の声を聴き、技術を磨くことで
「こころ」を **動かす** 製品やサービスを
「社会」を **動かす** ソリューションを
提供します

目次

経営理念	02
ご挨拶	03
事業報告	04
連結計算書類	32
計算書類	42
監査報告	52

昭和電工株式会社

証券コード 4004

昭和電工グループの経営理念

私たちは、社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します。

+ Mission +

すべてのステークホルダーを満足させる



従業員の価値創造活動に対し、「誇り」と「夢」のある舞台を提供する

足元としての「今」がしっかりしていて「将来」に期待が持てる昭和電工

株主各位

株主の皆様におかれましては、平素よりご高配を賜り厚く御礼申しあげます。第110期(2018年度)報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

当期の連結営業成績につきましては、期初の計画を大きく上回り、大幅な増収を達成するとともに各利益段階において過去最高益を更新いたしました。

中期経営計画「Project 2020+」で掲げました第108期から第110期までの3カ年の営業利益累計額は、目標の1,430億円に対し、2,998億円と大幅な超過達成となりました。

当期が最終年となる「Project 2020+」の実行を通して、「成長加速事業」および「優位確立事業」の規模を順調に拡大し、「基盤化事業」の収益体質改善と「再構築事業」の構造改革を着実に進めることができたと評価しております。

当期の期末配当は、利益の拡大に伴い1株につき70円の予想から30円増額し、同100円を株主総会に提案させていただいております。昨年9月に実施いたしました同20円の間配当と合わせ、年間配当は同120円となります。

また、2018年12月には約260万株の自己株式を取得いたしておりますことをご報告申しあげます。

今期当社グループは、新たな中期経営計画「The TOP 2021」を始動させました。「The TOP 2021」では、将来に向けた成長の基盤を確立するため、成長戦略を鋭意推進してまいります。今期の年間配当は、中間配当と合わせ1株につき130円を予定いたしております。

私たちは、すべてのステークホルダーにご満足いただくことを当社グループの使命(Mission)と位置づけ、株主価値、顧客価値、社会価値を最大化することを通して、社会の健全な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長 **森川 宏平**



事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは当期を最終年とする3カ年の中期経営計画「Project 2020+」において、「インフラケミカルズ」、「エネルギー」、「移動・輸送」、「生活環境」、「情報電子」の5つの市場領域をターゲットとし、事業構造の変革を進め収益基盤の強靱化を図ってまいりました。

5つの市場領域へ高付加価値 「製品×技術×サービス」を提供



当期は、緩やかな景気回復が続く中、成長加速事業の海外展開の加速、優位確立事業の能力拡大、基盤化事業の収益体質改善、再構築事業の構造改革に取り組んでまいりました。

営業成績につきましては、売上高において、無機部門は、黒鉛電極事業の統合効果の顕現と国際市況の上昇により大幅な増収となりました。石油化学部門は、エチレン生産設備の大型定期修理に伴う減産はあったものの原料ナフサ価格の上昇に伴う市況上昇により増収となりました。また、化学品、アルミニウム、その他、の3部門も主に販売数量が増加し増収となったため、総じて9,921億36百万円と前期比27.1%の増収となりました。

営業利益においては、大型定期修理の影響があった石油化学部門に加え、エレクトロニクス、アルミニウムの2部門が減益となりましたが、無機部門は、黒鉛電極事業における統合効果と市況の上昇等により大幅に増益となりました。また、化学品、その他、の2部門も増益となり、総じて1,800億3百万円と131.6%の大幅増益となりました。これを受け、経常利益は180.0%の増益となる1,788億4百万円となりました。

特別利益には、21億00百万円を、特別損失には、減損損失、固定資産除売却損等353億95百万円を計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加が大きく寄与し、1,115億3百万円と前期比198.1%の大幅増益となりました。

以上のとおり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のすべてにおいて過去最高益を更新いたしました。

続いて資産の状況につきまして、2018年12月末日現在の総資産は、原材料、製品市況の上昇により営業債権、棚卸資産等が増加したため、前期末比487億47百万円増加の1兆757億46百万円となりました。

負債合計は、有利子負債の削減等により、前期末比475億99百万円減少となる6,104億6百万円、純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により前期末比963億46百万円増加し、4,653億40百万円となりました。

連結損益計算書(概要)

(単位：百万円)

	第109期 (2017年)	第110期 (2018年)
売上高	780,387	992,136
営業利益	77,708	180,003
経常利益	63,851	178,804
親会社株主に 帰属する 当期純利益	37,404	111,503

連結貸借対照表(概要)

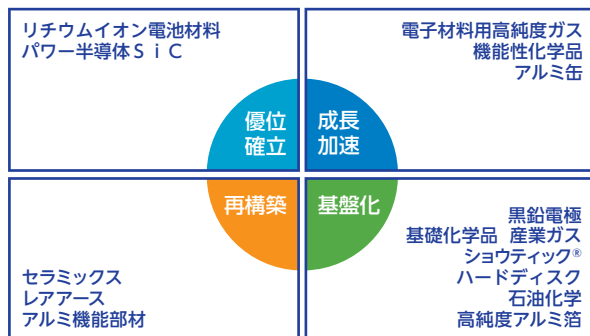
(単位：百万円)

	第109期 (2017年)	第110期 (2018年)
流動資産	407,194	500,280
固定資産	619,805	575,466
資産合計	1,026,999	1,075,746
負債合計	658,005	610,406
純資産合計	368,994	465,340
負債純資産 合計	1,026,999	1,075,746

(注)2018年11月に開示いたしましたとおり、2017年度の暫定的な会計処理が確定いたしましたので、本事業報告には、確定後の数値を記載しております。

事業報告

当期の具体的な施策



1 成長加速事業

電子材料用高純度ガス

高純度臭化水素の生産能力増強

当社は、高純度臭化水素(HBr)の年間生産能力を600トンから900トンに引き上げ、2018年3月に生産を開始いたしました。

HBrは、DRAMやNAND型フラッシュメモリ等の半導体製造工程において使用される電子材料用ガスで、IoTの加速等に伴う半導体市場の拡大により、需要が増加しています。



電子材料用高純度ガス

電子材料用高純度ガス

中国子会社の第2営業拠点を設立

当社は、2018年3月、中国における事業強化のため、連結子会社「上海昭和化学品有限公司」(中国)の分公司として「上海昭和化学品有限公司武漢分公司」(中国)を武漢市に設立いたしました。

世界的な電子機器需要の拡大と中国政府による産業育成策により、中国では半導体・ディスプレイ市場が急成長しており、特に華中地区で大規模な工場建設が相次いでいることから武漢市に営業拠点を設立いたしました。



上海昭和化学品有限公司武漢分公司が入居する倉庫

アルミ缶

ベトナム第2製造拠点が竣工

当社連結子会社「昭和アルミニウム缶株式会社」は、ベトナム中部のクアンナム省ダナン市近郊に、当社連結子会社「ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー」(ベトナム)(ハナキャン社)の2番目の生産拠点となる新工場を完成させ、2018年6月より稼働させました。

また、工場新設に合わせてハノイ市の既存工場で缶蓋の生産能力増強を進め、2018年10月には2拠点合わせた缶体・缶蓋の年間生産能力は20億缶に拡大いたしました。



ハナキャン社第2拠点

アルミ缶

タイの新会社の工場が竣工

当社および「昭和アルミニウム缶株式会社」がタイの大手飲料メーカーカラバオ社と合併で設立したアルミ缶の製造・販売会社「Asia Can Manufacturing Co.,Ltd.」(タイ)の新工場が2018年12月に竣工いたしました。カラバオ社は東南アジア諸国や中国、英国を中心とした海外事業の展開を目指しており、新会社は高品質なアルミ缶を安定的に供給し、カラバオ社の海外展開を支援いたします。

2 優位確立事業

パワー半導体用SiCエピタキシャルウェハー 高品質グレードの3次増強を決定

当社は、2018年7月にパワー半導体用炭化ケイ素(SiC)エピタキシャルウェハーの高品質グレード「ハイグレードエピ」について、3次の追加増強を決定いたしました。

当社は2017年末時点の月間生産能力3,000枚から段階的に増強を進めてまいりましたが、今回の追加増強により2019年2月には増強前の3倍となる同9,000枚に引き上げます。

SiCパワー半導体は、シリコン製に比べ耐高温、耐電圧、大電流特性に優れた半導体で、電力制御に用いるモジュールの軽量・小型化と省エネルギー化に貢献することから、新エネルギーの分散型電源やデータセンターのサーバー用電源、鉄道車両のインバータモジュールに加え、電気自動車市場においても、車載充電器や急速充電スタンド向け需要が拡大しております。



SiCエピタキシャルウェハー

事業報告

③ 基盤化事業

ハードディスク

3.5インチハードディスクが 業界最大記録容量16TBのHDDに採用

当社が世界に先駆けて2005年に生産・販売を開始した垂直磁気記録方式の第9世代となる1枚あたり1.8テラバイト(TB)の3.5インチハードディスクが、業界最大の記録容量(当社推定)である、16TBのハードディスクドライブ(HDD)に採用されました。

クラウドサービスの普及や動画コンテンツの増加などにより、データを保管するデータセンターではより大容量のHDDが求められており、当社は、“ベスト・イン・クラス”をモットーに、世界最高クラスの製品をいち早く市場に投入してまいります。



ハードディスクとHDD

石油化学

環境対応溶剤 酢酸ノルマルプロピルの 増強を完了

当社は、特殊グラビア印刷用インキ溶剤として使用される酢酸ノルマルプロピル(NPAC)について、2018年3月から4月に実施した大分コンビナートの定期修理に合わせて設備改造を行い、年間生産能力を16,000トンから18,200トンに引き上げました。

NPACは、菓子や冷凍食品の外装フィルムなど主に食品包装用の特殊グラビア印刷用インキ向けに使用される安全性の高い酢酸エステル系の溶剤です。揮発性有機化合物の排出規制強化に伴い、従来品から代替使用が容易なため需要が高まっており、NPACの国内需要は年率10%超で拡大しています。



NPACプラント

4 再構築事業

セラミックス

超微粒子酸化チタン

「スーパータイタニア®」生産設備を増強

当社は、2018年11月に積層セラミックコンデンサー(MLCC)の原料となる超微粒子酸化チタン「スーパータイタニア®」について、連結子会社「昭和電工セラミックス株式会社」において生産ラインを1系列増設する増強工事を完了いたしました。これにより生産能力はこれまでの3割増加いたしました。

MLCCは小型化・軽量化が要求されるスマートフォンなどの情報機器や薄型テレビなどのデジタル家電に加え、車載向けへの採用が進み、需要が拡大しております。



スーパータイタニア®(左)

セラミックス

「ICA社」の全株式を譲渡

当社は2018年12月、当社が20%を出資する持分法適用会社「インドネシア・ケミカル・アルミナ社」(インドネシア)(ICA社)の当社保有株式の全株式について、「ICA社」の親会社であるアントム社への譲渡を完了いたしました。

レアアース

磁石合金研究開発事業の譲渡契約を締結

当社は、レアアース磁石合金研究開発事業について、2018年11月にTDK株式会社への譲渡契約を締結いたしました。秩父事業所におけるレアアース磁石合金の製造は、譲渡後も継続いたします。

事業報告

5 その他の施策

株主還元

自己株式を取得

当社は、株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、2018年12月11日開催の取締役会において自己株式取得を決議いたしました。2018年12月12日から市場買付を開始し、同12月18日までに総数2,648,300株(約100億円)の自己株式の取得が終了いたしました。

ESG

ESG投資のための4指数すべてに採用

当社は、2018年7月、世界的なインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社のESG投資指数「FTSE Blossom Japan Index」および同MSCI社の「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」「MSCI日本株女性活躍指数」の構成銘柄に、2年連続で採用されました。

FTSE Blossom Japan Indexは、環境、社会、ガバナンスに優れた対応を実践している日本企業を評価しています。MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数は、MSCIジャパンIMIトップ500指数(親指数)構成銘柄の中からESG評価の高い銘柄を選定し、MSCI日本株女性活躍指数は、性別多様性に優れた企業を評価しています。また、2018年10月、新たに環境株式指数「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」に採用されました。年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)は国内株式についてはこの4つのESG投資指数を選定し、本格的な投資を行っています。

研究開発

複合施設「融合の舞台」を新設

当社は、2018年10月、横浜市が公募した「京浜臨海部守屋・恵比須地区 研究開発拠点施設整備・運営等事業」の優先交渉権者に選定されました。

当社は、1933年に日本アルミナ工業所が操業を開始して以降、セラミックス事業の基幹拠点として、横浜市で長年事業運営を行ってまいりました。現在はリチウムイオン電池などの先端電池材料や放熱材の開発、エンジニアリング機能など、多岐にわたる事業を同市内に展開しております。

守屋・恵比須地区(横浜市神奈川区)の国内外からのアクセス良好な立地を活かした、当社グループのグローバルでの研究開発拠点として、2022年春の開設を目指し、国内外の多様な人材が集う「融合の舞台」を構築してまいります。



融合の舞台(イメージ)

CSR

大分スポーツ公園内施設の ネーミングライツを取得

当社は、大分コンビナートが立地する大分市において、2018年10月、大分スポーツ公園内施設のネーミングライツ(命名権)を大分県より取得し、同11月に基本合意書を締結いたしました。期間は2019年3月1日から2024年2月29日までの5年間で、総合競技場の愛称を「昭和電工ドーム大分」とする他、テニスコートや野球場など7施設に当社名を付与いたします。

今回の命名権料の一部が地域貢献・スポーツ振興事業に充当されることを通じ、同県のスポーツ振興への寄与と地域社会への貢献を果たし、当社のCSR活動のさらなる向上を図ってまいります。



大分スポーツ公園(大分市)

(2) 設備投資の状況

当社グループは、当期において、「ハナキャン社」における飲料用アルミ缶の生産能力増強、および「昭和電工セラミックス株式会社」における超微粒子酸化チタンの生産能力増強を完了いたしました。

さらに、パワー半導体用SiC高品質グレードエピタキシャルウェハー「ハイグレードエピ」の生産能力増強、その他の設備増強、合理化、生産維持、環境保全等の工事を実施し、当期の設備投資総額は、417億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパーの発行および自己株式の処分により資金調達を行いました。財務体質の一層の強化を図るため、有利子負債の圧縮に取り組み、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ588億円減少し、2,880億円となりました。

なお、2018年10月、当社は、2014年4月に資金調達した総額240億円の劣後特約付ローンについて期限前弁済を行いました。金融コストを削減し当社財務戦略の柔軟性を高め、ひいては株主価値の向上につながるものと判断いたしました。

事業報告

(4) 対処すべき課題

3カ年の新中期経営計画を策定し、2019年より始動させました。

① 新中期経営計画「The TOP 2021」の位置づけ

前中期経営計画「Project 2020+」が、事業構造の変革を進め、収益基盤の強靭化を目指す計画であったのに対し、今期から始動させた「The TOP 2021」は、長期的な事業成長に大きく舵を切るものです。将来に向けた成長の基盤を確立させ、2025年には、当社事業の半数以上を個性派事業とすることを目指してまいります。



② 経営理念実現のためのMission、Vision、Value

デジタル化社会の進展、自動車の軽量化と複合素材の普及、生活の質向上、特殊半導体の拡大、モノ消費からコト消費への変化など、当社グループのお客様が対面する市場や社会構造は大きく変化しています。

今後の成長にはこれら外部環境の変化を自ら先読みしていくことが必要不可欠なことから、CUSTOMER Experience(顧客体験価値)を当社グループ成長のための共通概念として取り入れることといたしました。

当社グループは、世界に驚きや感動を届けるため、これまで以上にお客様の声を聴き、技術を磨くことで、「こころ」を、そして「社会」を動かすソリューションを提供してまいります。

使命(Mission)

すべてのステークホルダーを満足させる

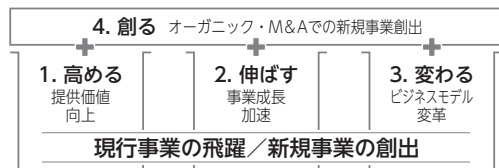
目指す姿(Vision)

個性派企業

Vision実現の手段(Value)

“CUSTOMER Experienceの最大化”

グループ戦略の柱



事業基盤強化

事業間連携

既存技術・事業の組合せによる境界事業の創出

企業責任

SDGsへの貢献

目指す姿 (Vision) = 個性派企業とは

「収益性と安定性を高レベルで維持できる個性派事業の連合体」

※個性派事業とは、適正な市場規模(数百～数千億円市場)でトップシェアを獲得した事業を指し、営業利益率が10%以上、営業利益額が数十億円以上あり、環境変化による収益変動が少ないことを成果指標としております。

実現手段 (Value) = CUSTOMER Experience (顧客体験価値) とは

製造業を超えたソリューション提供へとビジネスモデルを革新するための共通概念です。当社グループの事業活動を、お客様がモノを利用して効果を得るサービスと捉え、単なるモノの販売だけでなく、お客様の「販売強化に資するサービス」を追加提供したり、モノの販売後に利用状況をモニタリングし、お客様の利便性を向上させる仕組みを提供することなどを目指してまいります。

3 事業ポートフォリオ

高める	継続的に利益率を改善する事業と位置づけ、成熟する市場においてビジネスモデルを進化させ、提供価値を向上させます。	現行事業	石油化学 産業ガス 基礎化学品	目標	特定地域・領域でNo.1
		現行事業	HD カーボン	目標	Best In Class グローバルNo.1
伸ばす	高い成長率と利益率を両立する事業と位置づけ、成長市場において海外を含めた事業成長を加速させます。	現行事業	情報電子化学品	目標	高シェア・高成長率・高収益の実現 グローバルNo.1
		現行事業	先端電池材料 電子機能材 パワー半導体 S i C	目標	対象市場でトップクラスのプレゼンス (高成長・高収益基盤を確立)
変わる	利益率を維持しながら売上高を成長させる事業と位置づけ、川下への拡大も視野に、ビジネスモデルを変革します。	現行事業	アルミ缶 アルミ圧延品	目標	地域的拡大、事業成長の実現
		現行事業	アルミ機能部材 機能性化学品 セラミックス	目標	高付加価値化による収益性強化 (ソリューション型ビジネスへのシフト)
創る	企業の持続的な成長のためには新規事業の創出が必須なことから、当社グループの研究開発による有機的な成長に加え、M&A等の戦略的な非連続施策を実施します。非連続施策に関しては3年累計で1,500億円の投資枠を設け、M&Aや事業提携等を積極的に進めます。				
事業間連携		既存技術・事業の組合せによる境界事業の創出			

事業報告

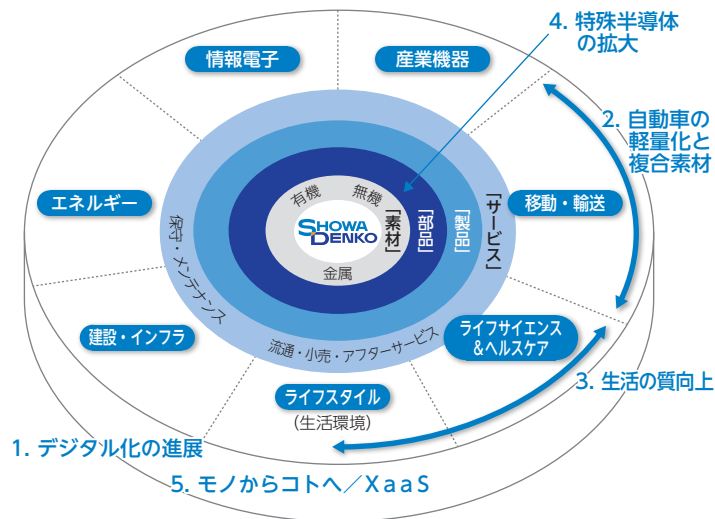
4 ターゲット市場

－7つの事業領域－

「情報電子」、「産業機器」、「移動・輸送」、「ライフサイエンス&ヘルスケア」、「ライフスタイル」、「建設・インフラ」、「エネルギー」の7事業領域において、当社グループの経営資源を集中し、事業の成長を実現してまいります。

－5つの成長ドライバー－

市場や社会構造が大きく変化し「デジタル化の進展」、「自動車の軽量化と複合素材」、「生活の質向上」、「特殊半導体の拡大」、「モノからコトへ/XaaS(Xアズアサービス)」が、市場の成長を促すドライバーと捉えております。



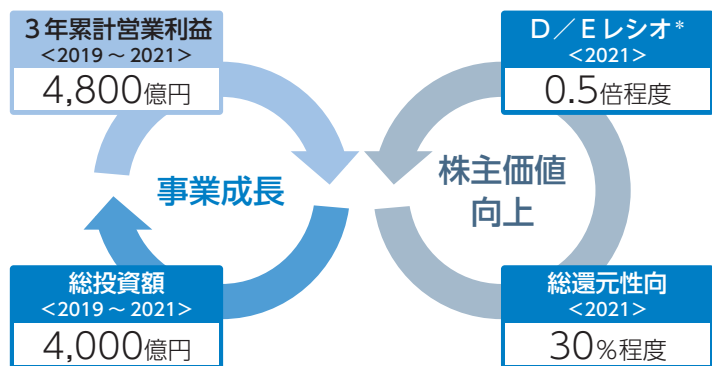
5 設備投資、株主還元

当社グループの持続的な成長を実現するためには、適時的確な投資が欠かせません。資本コストに基づく設備投資の基準を明確にし、投資を厳選します。またキャッシュ・フローは、生産性向上、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)に基づく効率化経営を進め、キャッシュの増大に努めてまいります。

さらにはM&Aなどの非連続投資を実施しつつ、安定配当に加え、株主還元強化も視野に入れた財務政策を推進してまいります。

競争力強化、老朽化更新、BCP対策強化のための改善投資に1,200億円、増産投資・生産性改善投資のための成長投資に1,300億円、外部企業買収・提携・出資等のM&A枠として1,500億円を確保します。

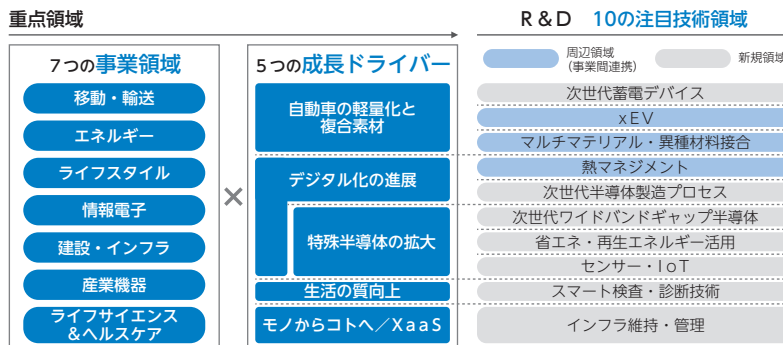
また、D/Eレシオは2021年に0.5倍程度とすることを目途とし、株主の皆様には、配当に自己株式取得を加えた総還元性向として、2021年には30%程度を目指してまいります。



*グロスD/Eレシオ

6 研究開発

「7つの事業領域」に対応した10の技術領域に研究開発資源を集中し、事業創出を加速します。また、その実現に向けて、全社共通の研究開発スタッフを10%増員し、進展中の開発テーマに対する投資を行うなど、「Project 2020+」期間中の3年間実績と比較して研究開発費を30%増額します。



7 3カ年累計業績目標

売上高	34,000億円	ROA (期間中の単純平均：営業利益ベース)	12.6%
営業利益 (営業利益率)	4,800億円 (14.1%)	ROE (期間中の単純平均)	19.5%
当期純利益	3,300億円		

8 持続可能な開発目標 (SDGs) への対応

当社では、グループ経営理念を実現していくため、さらには国際社会と当社グループの持続的発展のために、社員一人ひとりが何をしていくべきかを「私たちの行動規範」に定め、行動しております。また、国連が提唱する持続可能な開発目標であるSDGsの17の目標にも沿った事業活動を進め、当社グループの製品・技術・サービスを提供してまいりました。これら技術や製品は当社グループの事業基盤強化にもつながっています。

当社グループは、今後とも事業活動を通じ、豊かさと持続性の調和する社会創造に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

事業報告

(5) 部門別の概況



石油化学部門

売上高

2,688億79百万円
(前期比7.1%増↑)

営業利益

203億33百万円
(前期比39.0%減↓)

オレフィン事業は、4年に1度実施するエチレン生産設備の定期修理による販売数量の減少はありましたが、原料ナフサ市況の上昇に伴い販売価格が上昇し増収となりました。有機化学品事業は、酢酸エチル、酢酸ビニル等の市況が改善し増収となりました。



化学品部門

売上高

1,565億41百万円
(前期比5.2%増↑)

営業利益

173億93百万円
(前期比5.6%増↑)

基礎化学品事業は、液化アンモニアは販売数量が減少し小幅に減収となりましたが、アクリロニトリル、クロロブレンゴムは市況の上昇により増収となりました。情報電子化学品事業は、半導体、ディスプレイ業界の増産に伴い電子材料用高純度ガスの販売数量が増加し増収となりました。産業ガス事業は、炭酸ガス、ドライアイスの販売数量増加により、また機能性化学品事業は、原料価格上昇を受けた販売価格の上昇により、それぞれ増収となりました。



エレクトロニクス部門

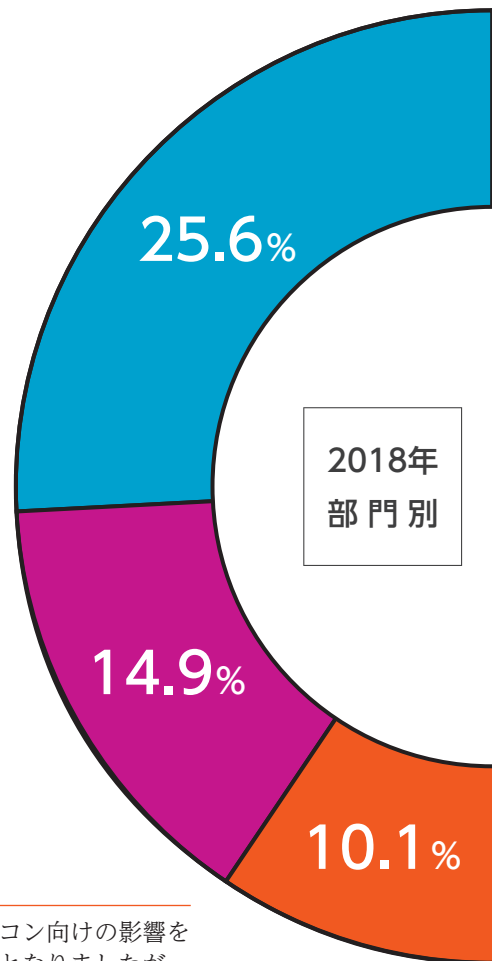
売上高

1,058億23百万円
(前期比 14.0%減↓)

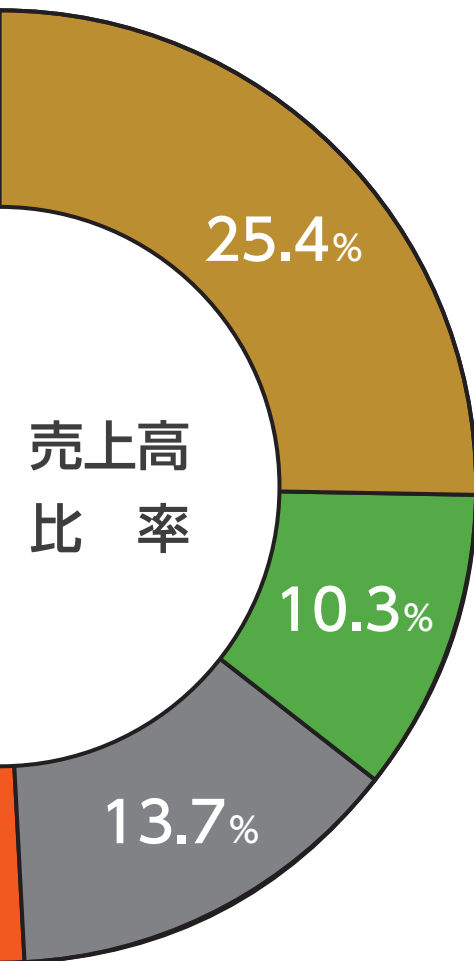
営業利益

123億97百万円
(前期比43.5%減↓)

ハードディスク事業は、データセンター向けは堅調に推移したものの、軟調なパソコン向けの影響を受け、販売数量が減少し減収となりました。化合物半導体は販売数量が増加し増収となりましたが、レアアース磁石合金は下期の事業構造改革により減収となりました。リチウムイオン電池材料事業は、中国向け販売数量が増加し増収となりました。



2018年
部門別



無機部門

売上高

2,661億49百万円
(前期比262.4%増↗)

営業利益

1,324億45百万円
(前期比1,254億66百万円増↗)

黒鉛電極事業は、中国の環境政策の厳格化に伴う電炉鋼生産の拡大、旺盛な米国市場を始めとする世界的な電炉鋼生産の増加等により需給が逼迫したため国際市況が大きく上昇し、併せて前年下期の「昭和電工カーボン・ホールディングGmbH」（ドイツ）の連結子会社化の通期寄与もあり、大幅増収となりました。セラミックス事業は、研削材、電子材料向けファインセラミックスの販売数量は増加しましたが、「ICA社」からの撤退による汎用アルミナの販売数量の減少により減収となりました。



アルミニウム部門

売上高

1,082億54百万円
(前期比 2.7%増↗)

営業利益

49億42百万円
(前期比26.2%減↘)

アルミ圧延品事業は、産業機器・車載向けに電解コンデンサー用高純度箔の販売数量が増加し増収となりました。アルミ機能部材事業は、地金価格上昇に伴う市況上昇により小幅に増収となりました。アルミ缶事業は、国内向けの販売数量減少により小幅減収となりました。



その他部門

売上高

1,434億13百万円
(前期比 7.3%増↗)

営業利益

28億93百万円
(前期比 357.0%増↗)

「昭光通商株式会社」は、増収となりました。パワー半導体用SiCエピタキシャルウェハーは販売数量が増加し増収となりました。

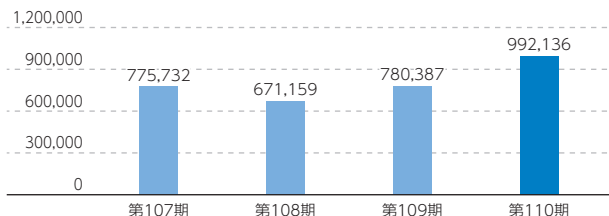
(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第107期 2015年	第108期 2016年	第109期 2017年	第110期 2018年(当期)
売 上 高 (百 万 円)	775,732	671,159	780,387	992,136
経 常 利 益 (百 万 円)	32,050	38,690	63,851	178,804
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百 万 円)	921	12,305	37,404	111,503
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	6.45	86.27	262.44	758.15
純 資 産 (百 万 円)	308,142	311,231	368,994	465,340
総 資 産 (百 万 円)	940,494	932,698	1,026,999	1,075,746

- (注) 1. 当社は、2016年7月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。第107期および第108期の1株当たり当期純利益は、第107期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2. 上記の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、純資産および総資産の金額は、百万円未満を四捨五入により表示しております。
3. 2018年11月に開示いたしましたとおり、2017年度の暫定的な会計処理が確定いたしましたので、本事業報告には、確定後の数値を記載しております。

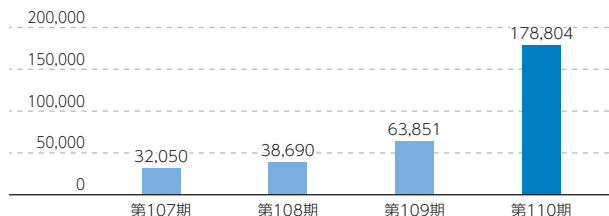
売上高

(単位：百万円)



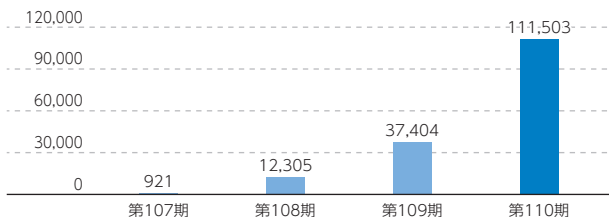
経常利益

(単位：百万円)



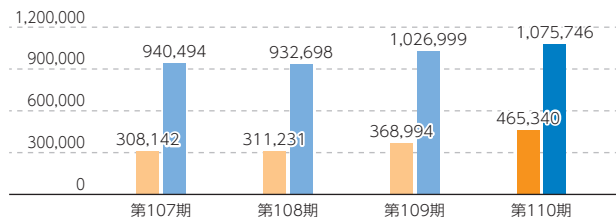
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



総資産・純資産

(単位：百万円)



(7) 主要な事業内容

部 門	主要な事業内容
石 油 化 学	オレフィン、有機化学品、合成樹脂
化 学 品	機能性化学品、産業ガス、基礎化学品、情報電子化学品
エレクトロニクス	ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金、リチウムイオン電池材料
無 機	黒鉛電極、セラミックス、ファインセラミックス
ア ル ミ ニ ウ ム	電解コンデンサー用高純度箔、レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダー、押出品、鍛造品、熱交換器、飲料用缶
そ の 他	建材、卸売、SiCエピタキシャルウェハー

(8) 当社の主要な営業所および事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	東京都	伊 勢 崎 事 業 所	群馬県伊勢崎市
大 阪 支 店	大阪府大阪市	龍 野 事 業 所	兵庫県たつの市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市	横 浜 事 業 所	神奈川県横浜市
福 岡 支 店	福岡県福岡市	塩 尻 事 業 所	長野県塩尻市
大 町 事 業 所	長野県大町市	秩 父 事 業 所	埼玉県秩父市
堺 事 業 所	大阪府堺市	小 山 事 業 所	栃木県小山市
千 葉 事 業 所	千葉県市原市	喜 多 方 事 業 所	福島県喜多方市
大分コンビナート	大分県大分市	彦 根 事 業 所	滋賀県彦根市
川 崎 事 業 所	神奈川県川崎市	事 業 開 発 セ ン タ ー	千葉県千葉市
東 長 原 事 業 所	福島県会津若松市		神奈川県川崎市
徳 山 事 業 所	山口県周南市		

事業報告

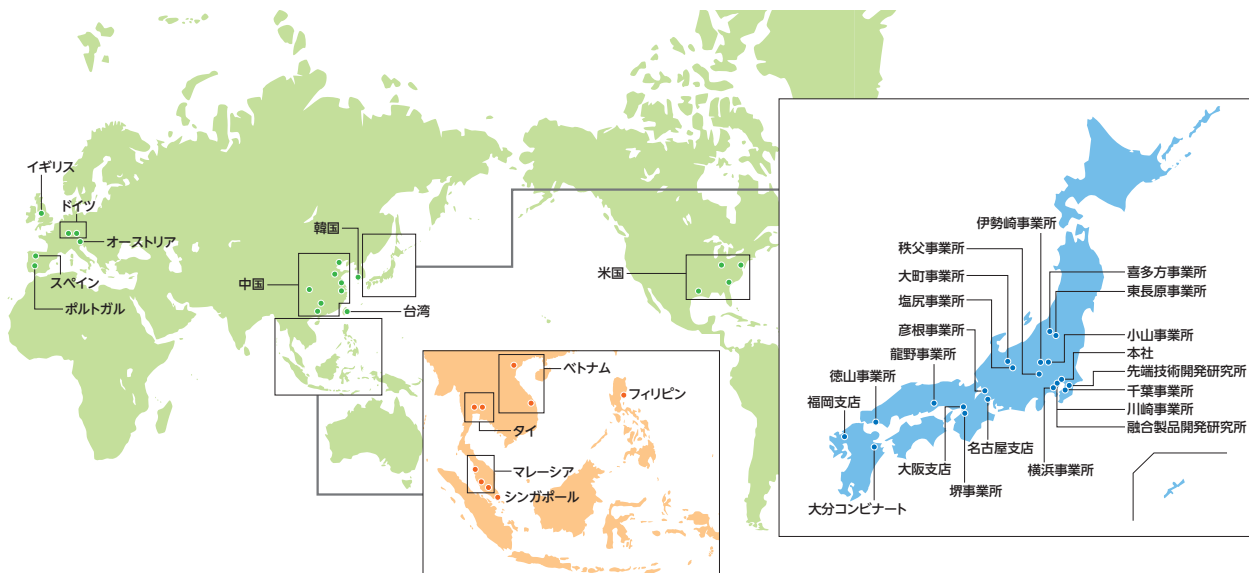
(9) 重要な子会社の状況

会社名 所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
昭光通商株式会社 所在地：東京都 大阪府大阪市 愛知県名古屋市 福岡県福岡市	百万円 8,022	% 44.02 (0.01)	各種化学品、軽金属等の販売および不動産業
サンアロマー株式会社 所在地：東京都 神奈川県川崎市 大分県大分市	百万円 6,200	% 65.00	ポリプロピレンの製造販売
鶴崎共同動力株式会社 所在地：大分県大分市	百万円 2,985	% 50.55 (10.05)	大分石油化学コンビナートにおける蒸気、電力、用水の供給および排水、廃棄物処理
昭和アルミニウム缶株式会社 所在地：東京都 栃木県小山市 滋賀県彦根市 福岡県大牟田市	百万円 2,160	% 100.00	飲料用アルミ缶の製造
昭和電工ガスプロダクツ株式会社 所在地：神奈川県川崎市 三重県四日市市	百万円 2,079	% 100.00	液化炭酸ガス、ドライアイス、産業ガス、ガス関連機器等の製造販売
昭和電工パッケージング株式会社 所在地：神奈川県伊勢原市 滋賀県彦根市	百万円 1,700	% 100.00	食品、エレクトロニクス分野向け包装材料等の製造販売
昭和電工H D山形株式会社 所在地：山形県東根市	百万円 450	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭和電工鋁業（南通）有限公司 所在地：中国	百万円 1,500	% 100.00	電解コンデンサー用高純度箔の製造販売
上海昭和高分子有限公司 所在地：中国	百万円 1,500	% 98.40	合成樹脂、樹脂成型材料の製造販売
昭和電工（大連）有限公司 所在地：中国	百万円 1,000	% 100.00	レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダーの製造販売
昭和電工H DマレーシアSDN. BHD. 所在地：マレーシア	千リンギット 159,996	% 100.00 (100.00)	ハードディスク用アルミニウム基板の製造販売
昭和電工カーボン・マレーシアSDN. BHD. 所在地：マレーシア	千リンギット 93,553	% 100.00 (100.00)	黒鉛電極の製造販売
ショウティック・マレーシアSDN. BHD. 所在地：マレーシア	千リンギット 61,500	% 100.00	アルミニウム連続铸造棒および鍛造品の製造販売
昭和電工H Dトレース・コーポレーション 所在地：台湾	千NTドル 4,641,193	% 99.41	ハードディスクの製造販売
四川昭鋼炭素有限公司 所在地：中国	千中国元 580,000	% 67.00	黒鉛電極の製造販売

会社名 所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
昭和電工新材料（珠海）有限公司 所在地：中国	千中国元 70,000	% 70.00	合成樹脂、樹脂成型材料の製造販売
昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド 所在地：シンガポール	千シンガポールドル 112,900	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭和電工カーボン・インコーポレーテッド 所在地：米国	千米ドル 50,000	% 100.00	黒鉛電極の製造販売
ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー 所在地：ベトナム	百万ベトナムドン 479,984	% 100.00 (98.60)	飲料用アルミ缶の製造販売
昭和電工カーボン・スペイン S.A. 所在地：スペイン	千ユーロ 12,795	% 100.00 (100.00)	黒鉛電極の製造販売

(注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2. 連結子会社は58社、持分法適用会社は11社であります。

昭和電工グループ グローバルネットワーク



事業報告

(10) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減数
国 内	5,843名	244名減少
海 外	4,791名	14名増加
合 計	10,634名	230名減少

- (注) 1. 当社の従業員数は3,347名(前期末比269名減少)であります。ただし出向者1,744名を含みません。
2. 当社グループの事業部門ごとの従業員数は下記のとおりであります。

部 門	従業員数
石 油 化 学	674名
化 学 品	2,001名
エレクトロニクス	2,830名
無 機	1,957名
ア ル ミ ニ ウ ム	1,949名
そ の 他	1,223名

- (注) 全社共通部門の従業員数については「その他」部門に含めて表示しております。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	百万円 43,556
株式会社三菱UFJ銀行	36,241
農 林 中 央 金 庫	20,120
みずほ信託銀行株式会社	19,460
株式会社横浜銀行	9,878

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 330,000,000株
 発行済株式の総数 146,163,328株
 (自己株式 3,547,964株を除く。)

(2) 株主数

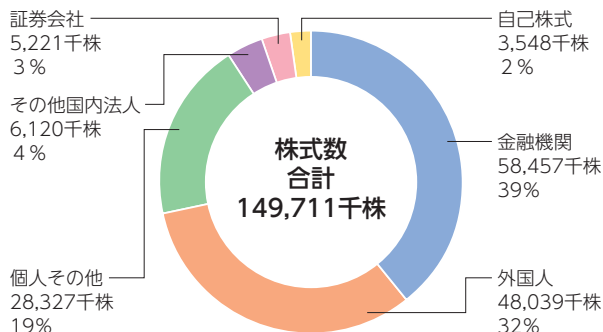
70,471名

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,748	6.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,470	4.43
MSCO CUSTOMER SECURITIES	5,574	3.81
富国生命保険相互会社	5,017	3.43
第一生命保険株式会社	3,600	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,548	2.43
CDSIL AS DEPOSITARY FOR OLD MUTUAL GLOBAL INVESTORS SERIES	3,418	2.34
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C USL NON-TREATY	3,218	2.20
明治安田生命保険相互会社	2,645	1.81
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,556	1.75

(注) 当社は、2018年12月31日現在、自己株式3,548千株を保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

株式の所有者別状況(2018年12月31日現在)



3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 期末日現在の取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
市川 秀夫	代表取締役会長	
森川 宏平	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)	
田中 淳	取締役 常務執行役員 情報電子化学品事業部 機能性化学品事業部 事業開発センター 東長原事業所 伊勢崎事業所 龍野事業所 研究開発部 知的財産部管掌 最高技術責任者(CTO)	
高橋 秀仁	取締役 常務執行役員 カーボン事業部長 セラミックス事業部 戦略企画部管掌	昭和電工カーボン・インコーポレーテッド 取締役会長 四川昭鋼炭素有限公司董事長
上口 啓一	取締役 執行役員 内部監査部 法務部 総務・人事部 購買・SCM部管掌 最高リスク管理責任者(CRO)	
加藤 俊晴	取締役 執行役員 財務・経理部 情報システム部管掌 最高財務責任者(CFO)	
秋山 智史	取締役	富国生命保険相互会社取締役会長
尾嶋 正治	取締役	
西岡 潔	取締役	
武藤 三郎	常勤監査役	
森木 徹	常勤監査役	
手塚 裕之	監査役	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士
齋藤 聖美	監査役	ジェイ・ボンド東短証券株式会社取締役社長
大西 節	監査役	

- (注) 1. 当社は、執行役員制度を採用しております。2019年1月4日をもって、本年度の執行役員を選任し、森川宏平氏は社長執行役員を、田中淳、高橋秀仁の両氏は常務執行役員を、上口啓一氏は執行役員を、それぞれ兼務しております。
2. 2018年3月29日開催の第109回定時株主総会において、西岡潔氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。また、森木徹、大西節の両氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 2018年3月29日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、森田章義氏は取締役に退任いたしました。また、鯉沼晃氏は常勤監査役を辞任いたしました。小原之夫氏は監査役を退任いたしました。
4. 取締役秋山智史、尾嶋正治、西岡潔の各氏は社外取締役にあります。
5. 取締役秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、当社株式の3.43%を所有しております。また、当社は、同社との間に、資金の借入等の取引関係があります。
6. 監査役手塚裕之、齋藤聖美、大西節の各氏は社外監査役にあります。
7. 監査役手塚裕之氏の兼職先である西村あさひ法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
8. 監査役齋藤聖美氏の兼職先であるジェイ・ボンド東短証券株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
9. 常勤監査役の武藤三郎氏は、当社の財務、経理部門の業務に長年携わるとともに、財務、経理部門を統括する最高財務責任者(CFO)を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、取締役秋山智史、尾嶋正治、西岡潔の各氏、および監査役手塚裕之、齋藤聖美、大西節の各氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役10名	342百万円(うち社外4名	37百万円)
監査役7名	87百万円(うち社外4名	31百万円)

- (注) 1. 上記支給額には、当期中に退任した取締役1名および監査役2名に支給した報酬等が含まれております。
2. 上記支給額とは別に、社外取締役を除く取締役6名への業績連動型株式報酬として38百万円を費用計上しております。

(3) 責任限定契約の概要

定款の定めに基づき、当社は、社外役員全員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 社外役員活動状況、兼任状況等

区分	氏名	活動状況	他の法人等の社外役員との兼任状況
社外取締役	秋山 智史	<p>当期に開催された取締役会全14回中14回出席いたしました。</p> <p>生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	富士急行株式会社、株式会社帝国ホテル、株式会社東京ドームおよび日清紡ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任いたしております。
	尾嶋 正治	<p>当期に開催された取締役会全14回中14回出席いたしました。</p> <p>エレクトロニクス分野の研究者としての豊富な専門知識と、研究開発成果の事業化に関する経験等に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	該当事項はありません。
	西岡 潔	<p>選任後に開催された取締役会全11回中11回出席いたしました。</p> <p>技術経営分野の研究者として、また、製鉄会社の研究、技術開発、製造、営業部門に携わった経験と、高い専門知識、幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	該当事項はありません。
社外監査役	手塚 裕之	<p>当期に開催された取締役会全14回中13回、監査役会全13回中13回出席いたしました。</p> <p>国際経験豊富な弁護士としての経験、企業法務に関する豊かな見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	該当事項はありません。
	齋藤 聖美	<p>当期に開催された取締役会全14回中14回、監査役会全13回中13回出席いたしました。</p> <p>経営コンサルティング会社、債券電子取引専門の証券会社の起業に携わった経験、経営者としての見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	鹿島建設株式会社の社外取締役を兼任いたしております。
	大西 節	<p>選任後に開催された取締役会全11回中11回、監査役会全10回中10回出席いたしました。</p> <p>営業部長を経て、内部監査部門の担当役員として銀行経営に携わり、また、リース会社の経営にも携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	NSユナイテッド海運株式会社の社外取締役を兼任いたしております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額

93百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

195百万円

- (注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間および監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。
2. 当社と会計監査人の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、昭和電工鋁業(南通)有限公司、上海昭和高分子有限公司、昭和電工(大連)有限公司、昭和電工HDマレーシアSDN.BHD D.、昭和電工カーボン・マレーシアSDN.BHD.、ショウティック・マレーシアSDN.BHD.、昭和電工HDトレース・コーポレーション、四川昭鋼炭素有限公司、昭和電工新材料(珠海)有限公司、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド、ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー、昭和電工カーボン・スペインS.A.の12社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく申請書に対する合意された手続業務を委託していません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 内部統制システムの整備について

当社が内部統制システム(取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制)として取締役会において決議した事項の概要およびその運用状況は次のとおりであります。

(1) 内部統制システムの概要

当社は、法令および定款の遵守はもとより、公正な社会倫理規範に則った行動を経営の重要課題と位置づけ、「グループ経営理念」と「私たちの行動規範」を制定するとともに、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め運用しております。

①当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社長が議長を務める経営会議の下に、人権・企業倫理推進会議を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する中長期の活動計画および施策の策定、実施状況の評価を行います。また、内部牽制制度や内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

当社は、企業倫理月間等を通じ、コンプライアンスの周知徹底を図るとともに、違反行為については、再発防止の措置と適正な処分を行い、組織業績評価等へ反映させます。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制について、適切な整備・運用を行います。

反社会的勢力とは、一切の関係を持たず、不当要求には一切応じません。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の議事録、職務の執行に係る情報を、資料管理規程、情報セキュリティ規程等の社内規程により取扱い、保存、管理します。

③当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループに係る重要事項については、経営会議において多面的な検討を行い、特に投資案件は、戦略性、リスク管理、進捗・成果管理の観点から重点的に審議を行います。

経営会議の下に、最高リスク管理責任者を議長とするリスクマネジメント推進会議を設置し、当社グループのリスクの定期的な集約・評価を行います。また、事故・災害等の危機発生時の対応は、緊急事態措置要領等に基づき行います。

また、環境・安全・健康の確保を目的とするレスポンシブル・ケア推進会議、規制貨物等の輸出が適法に行われること等を目的とする安全保障輸出管理委員会等を設置します。

個別リスクについては、各部門で適切なリスクの管理を行います。

④当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするために執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と活性化を図ります。

経営の目指す方向を中期経営計画、グループ経営方針で定め、当社グループ全体の年度の課題および目標値を、年間実行計画(予算)として設定し、業績管理を行うとともに、個々の事業の特性に応じた機動的な意思決定を行うことを通して広範な業務を適正かつ効率的に遂行します。

⑤当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営規程により、子会社に対し、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社監査役および各内部監査部門は、監査や診断等を実施します。

⑥当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するために、もっぱら監査役の指揮命令に従う専任の監査役付スタッフを配置し、その人事異動や評価等はあらかじめ監査役と協議し、その承認のうえで行います。

⑦当社の取締役等および子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、監査役が取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、重要な会議での付議事項の説明、職務の執行に関する重要な文書の供覧、社内関係部署の必要な説明等により、監査役に定常的に報告を行います。また、グループ会社の所管部門長が所管会社に係る事項について、報告を行います。

当社グループの役職員は、監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたとき、また、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

内部通報制度の運用状況と通報内容は、監査役への報告事項とします。

⑧当社の監査役に報告をした取締役等が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループ経営規程により、当該報告者が不当な取り扱いを受けないこととします。

⑨当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

当社は、監査役等の職務の執行について生ずる費用等を負担します。

⑩その他当社の監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役等の監査の実効性を高めるために、往査等への適切な対応を行います。

社長および最高リスク管理責任者は、監査上の重要課題等の意見交換のために、監査役との定期会合を月次で実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査役との連携を図ります。

なお、本概要は、2019年1月22日開催の取締役会において決議されました「内部統制システムの整備に係る基本方針」に基づき記載してあります。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

- ①当社の内部統制システムは基本方針に従い、適切に運用されています。
- ②社長が議長を務めるCSR会議において、個別リスクに加え、情報の管理、環境・安全・健康、規制貨物等の輸出、反社会的勢力との関係遮断等の様々なリスクの集約・評価が実施されており、コンプライアンス上の問題は発生していません。
- ③財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されています。
- ④投資を含めた当社グループの重要事項については、経営会議において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。
- ⑤経営の監督機能と執行役員制度による業務執行機能の役割分担、年間実行計画に基づく明確な事業方針のもと、広範な業務が適正かつ効率的に遂行され、業績管理は適切に行われています。
- ⑥グループ経営規程に基づき、当社監査役および各内部監査部門により監査や診断等が実施され、また当社および子会社からなる企業集団の営業成績、財務状況その他の重要な情報は適切に報告されており、業務の適正性は確保されています。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。
- ⑧取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、ならびにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査役が必要とする情報は提供されており、監査役への報告は適切に行われています。
- ⑨社長および最高リスク管理責任者は、監査役と監査上の重要課題等について毎月意見交換を実施しています。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類

連結貸借対照表(平成30年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	500,280	流動負債	362,181
現金及び預金	113,186	支払手形及び買掛金	139,420
受取手形及び売掛金	203,730	短期借入金	61,747
商品及び製品	65,882	1年内返済予定の長期借入金	41,403
仕掛品	26,160	コマーシャル・ペーパー	20,000
原材料及び貯蔵品	60,758	未払金	56,471
繰延税金資産	3,747	修繕引当金	64
その他の金	28,202	賞与引当金	3,516
貸倒引当金	△1,386	株式給付引当金	5
		事業構造改善引当金	129
		その他の負債	39,425
固定資産	575,466	固定負債	248,226
有形固定資産	478,406	社債	42,000
建物及び構築物	78,777	長期借入金	122,818
機械装置及び運搬具	146,764	繰延税金負債	6,683
工具、器具及び備品	6,773	再評価に係る繰延税金負債	32,324
土地	234,987	修繕引当金	1,102
建設仮勘定	11,106	株式給付引当金	156
無形固定資産	14,950	事業構造改善引当金	2,876
その他の金	14,950	退職給付に係る負債	22,018
投資その他の資産	82,109	その他の負債	18,248
投資有価証券	71,886	負債合計	610,406
退職給付に係る資産	249	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,590	株主資本	405,532
その他の金	16,717	資本金	140,564
貸倒引当金	△8,332	資本剰余金	78,911
		利益剰余金	197,717
		自己株	△11,659
		その他の包括利益累計額	40,431
		その他有価証券評価差額金	7,489
		繰延ヘッジ損益	836
		土地再評価差額金	33,281
		為替換算調整勘定	7,069
		退職給付に係る調整累計額	△8,244
		非支配株主持分	19,377
		純資産合計	465,340
資産合計	1,075,746	負債純資産合計	1,075,746

連結損益計算書(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		992,136
売上原価		705,003
売上総利益		287,133
販売費及び一般管理費		107,130
営業利益		180,003
営業外収益		
受取利息及び配当	2,354	
持分法による投資利益	1,253	
雑収入	2,614	6,221
営業外費用		
支払利息	2,983	
雑支出	4,438	7,420
経常利益		178,804
特別利益		
投資有価証券売却益	1,521	
子会社清算	361	
その他の	218	2,100
特別損失		
固定資産除売却損失	5,196	
減損	22,573	
その他の	7,626	35,395
税金等調整前当期純利益		145,509
法人税、住民税及び事業税	25,669	
法人税等調整額	3,087	28,756
当期純利益		116,752
非支配株主に帰属する当期純利益		5,249
親会社株主に帰属する当期純利益		111,503

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	140,564	61,663	96,142	△10,503	287,866
暫定的な会計処理の確定による影響額			3,934		3,934
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	140,564	61,663	100,076	△10,503	291,800
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△10,117		△10,117
親会社株主に帰属する当期純利益			111,503		111,503
自己株式の取得				△10,015	△10,015
自己株式の処分		17,248		8,859	26,107
持分法適用会社の増加に伴う増加			△6		△6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
土地再評価差額金の取崩			△3,740		△3,740
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	17,248	97,641	△1,157	113,732
当 期 末 残 高	140,564	78,911	197,717	△11,659	405,532

(百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	16,547	3,781	29,541	15,452	△4,716	60,606	16,524	364,997
暫定的な会計処理の確定による影響額				64		64		3,997
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	16,547	3,781	29,541	15,516	△4,716	60,670	16,524	368,994
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△10,117
親会社株主に帰属する当期純利益								111,503
自己株式の取得								△10,015
自己株式の処分								26,107
持分法適用会社の増加に伴う増加								△6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
土地再評価差額金の取崩								△3,740
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△9,058	△2,945	3,740	△8,447	△3,528	△20,239	2,853	△17,387
連結会計年度中の変動額合計	△9,058	△2,945	3,740	△8,447	△3,528	△20,239	2,853	96,346
当 期 末 残 高	7,489	836	33,281	7,069	△8,244	40,431	19,377	465,340

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 58社

主要な連結子会社の名称

昭光通商株式会社
 サンアロマー株式会社
 鶴崎共同動力株式会社
 昭とアルミニウム缶株式会社
 昭和電工ガスプロダクツ株式会社
 昭和電工パッケージング株式会社
 昭和電工HD山形株式会社
 昭和電工鋁業(南通)有限公司
 上海昭和高分子有限公司
 昭和電工(大連)有限公司
 昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.
 昭和電工カーボン・マレーシアSDN.BHD.
 ショウティック・マレーシアSDN.BHD.
 昭和電工HDトレース・コーポレーション
 四川昭鋼炭素有限公司
 昭和電工新材料(珠海)有限公司
 昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド
 昭和電工カーボン・インコーポレーテッド
 ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー
 昭和電工カーボン・スペインS.A.

前連結会計年度まで連結子会社であった包頭昭和稀土高科新材料有限公司及び昭和エンジニアリング株式会社は清算終了により、昭和電工レアアースベトナム・カンパニー・リミテッドは出資持分の譲渡により子会社でなくなったことにより、株式会社ビー・インターナショナルは連結子会社である昭光通商株式会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外した。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

ハイパック株式会社等49社の非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

11社

持分法を適用した非連結子会社の数

2社 ハイパック株式会社ほか

持分法を適用した関連会社の数

9社 日本ポリエチレン株式会社ほか

前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社であったS K昭和電工株式会社を重要性の観点から持分法適用の範囲に含めた。当連結会計年度中に株式の売却を行ったP T.インドネシア・ケミカル・アルミナを持分法適用の範囲から除外した。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

84社

持分法を適用しない非連結子会社の数

47社 信州昭和株式会社ほか

持分法を適用しない関連会社の数

37社 株式会社ジー・イーテクノスほか

(3) 持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外した。

連結計算書類

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

昭和電工シンガポール・プライベート・リミテッド等2社の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

主として移動平均法に基づく原価法

主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

時価のないもの

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

時価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。

(6) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度末までに負担すべき金額を計上している。

③賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上している。

④株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく、取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

⑤事業構造改善引当金

当社及び一部の連結子会社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間

帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び

過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理している。

③小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっている。

(9) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内子会社は、連結納税制度を適用している。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却している。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんについても、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却している。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)

当社は、取締役及び執行役員に対し中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入している。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に、取締役及び執行役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用している。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対し当社株式を給付する仕組みである。

当社は取締役及び執行役員に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する。但し、取締役及び執行役員が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を交付する。取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は324百万円、株式数は288千株である。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	有形固定資産	144,153百万円
	投資有価証券	361百万円
担保に係る債務の金額	支払手形及び買掛金	163百万円
	短期借入金	170百万円
	長期借入金	240百万円
	(含1年以内返済予定額)	
2. 有形固定資産の減価償却累計額		951,911百万円
3. 保証債務	関係会社等の借入金等 に対する保証債務	2,137百万円

連結計算書類

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 149,711,292株
※普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式288,400株が含まれている。

2. 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,141百万円	50円	平成29年 12月31日	平成30年 3月30日
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,976百万円	20円	平成30年 6月30日	平成30年 9月11日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,616百万円	100円	平成30年 12月31日	平成31年 3月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

該当事項なし

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な長期資金については主に設備投資計画等に基づき銀行借入、社債の発行等によって調達すると共に、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達している。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしている。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、輸出取引等により発生する外貨建ての債権は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用することでヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は主に取引先企業等との関係の維持・強化のために保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日である。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての債務は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき為替予約取引を利用することでヘッジしている。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものである。長期借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されているが、大部分は金利スワップ取引を利用することによりリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建資金調達取引に係る為替相場の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、商品の売買契約に対する市況変動リスクのヘッジを目的としたアルミ地金の先渡取引である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	113,186	113,186	－
(2) 受取手形及び売掛金	203,730	203,730	－
(3) 投資有価証券	46,613	46,613	－
(4) 支払手形及び買掛金	(139,420)	(139,420)	－
(5) 短期借入金	(61,747)	(61,747)	－
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(41,403)	(41,411)	8
(7) コマーシャル・ペーパー	(20,000)	(20,000)	－
(8) 未払金	(56,471)	(56,471)	－
(9) 社債	(42,000)	(42,262)	262
(10) 長期借入金	(122,818)	(122,778)	(40)
(11) デリバティブ取引	1,231	1,231	－

(*) 負債で計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(7)コマーシャル・ペーパー、並びに(8)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、及び(10)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされ(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(9) 社債

これらの時価については、市場価格によっている。

(11) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(6)、(10)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	25,273

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

3,057円16銭

1株当たり当期純利益

758円15銭

※当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を含めている。なお、当連結会計年度において、当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は289千株である。

連結計算書類

(その他の注記)

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。

受取手形	1,317百万円
支払手形	901百万円

2. 手形債権の流動化

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行っている。このため、受取手形は4,659百万円減少し、資金化していない部分2,696百万円は流動資産の「その他」に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社及び一部の連結子会社は事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価額による方法
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
(時価が帳簿価額を下回る金額) 63,724百万円

4. 減損損失

減損損失を認識した主要な資産の内訳は、以下のとおりである。 (百万円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
栃木県小山市他	飲料用アルミ缶製造設備	建物及び構築物	1,878
		機械装置及び運搬具	3,235
		工具、器具及び備品	283
		土地	3,315
		建設仮勘定	104
		無形固定資産(その他)	30
		計	8,845
長野県大町市他	リチウムイオン電池材料製造設備	建物及び構築物	1,024
		機械装置及び運搬具	1,973
		工具、器具及び備品	30
		土地	546
		建設仮勘定	1,064
		無形固定資産(その他)	3
		計	4,641
滋賀県彦根市	遊休資産、賃貸用不動産	建物及び構築物	874
		機械装置及び運搬具	327
		工具、器具及び備品	26
		土地	4,623
		建設仮勘定	88
		無形固定資産(その他)	29
		計	5,967

(百万円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
千葉県緑区	遊休資産	建物及び構築物	742
		土地	1,122
		計	1,864

当社グループは、原則として事業部を基準としてグルーピングを行っている。なお、一部の連結子会社については、規模等を鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っている。また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っている。

当連結会計年度は、当社及び一部の連結子会社において、経営環境の著しい悪化、遊休化等により回収可能価額が帳簿価額を下回る資産について減損処理を行い、減損損失22,573百万円を特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物4,725百万円、機械装置及び運搬具6,192百万円、工具、器具及び備品353百万円、土地9,810百万円、建設仮勘定1,428百万円、無形固定資産(その他)64百万円である。

なお、回収可能性の算定にあたっては、遊休資産については正味売却価額を使用し、その他の資産については正味売却価額又は使用価値を使用している。正味売却価額については処分価格等、使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算出している。

5. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

平成29年10月2日に行われた当社とSGL GE Holding GmbHとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度において確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、主として投資有価証券の評価に係る繰延税金負債が減少した結果、前連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)に暫定的に算定された負ののれん発生益の金額が、4,026百万円増加し、7,141百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益の金額が、3,934百万円増加し37,404百万円となっている。

6. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

計算書類

貸借対照表(平成30年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	256,638	流動負債	272,068
現金及び預金	14,612	電子記録債権	6,885
受取掛手形	3,924	短期借入金	74,509
商品及び製品	142,300	1年内返済予定の長期借入金	45,300
仕入材料	29,301	1年内返済予定の長期借入金	38,160
繰上り金	5,814	商業・ペーパー	20,000
繰上り金	23,157	未払法人税等	51,152
繰上り金	1,233	未払法人税	2,113
繰上り金	20,248	繰上り金	28,973
繰上り金	8,525	繰上り金	13
繰上り金	11,778	繰上り金	1,506
繰上り金	△4,254	繰上り金	5
		繰上り金	124
		繰上り金	3,328
固定資産	539,790	固定負債	209,846
有形固定資産	334,980	長期借入金	42,000
建物	29,927	繰上り金	114,818
構築物	16,397	繰上り金	1,029
機械及び運搬具	58,531	繰上り金	31,926
車両	118	繰上り金	704
器具及び備品	4,580	繰上り金	159
土地	220,676	繰上り金	156
建物	4,751	繰上り金	2,319
敷地	12,265	繰上り金	432
権利	7,181	繰上り金	16,303
リース	4,174	繰上り金	481,913
リース	910		
リース	192,546	(純資産の部)	
リース	34,361	株主資本	276,238
リース	127,804	資本金	140,564
リース	738	資本剰余金	77,953
リース	7,889	資本剰余金	25,139
リース	16,500	資本剰余金	52,814
リース	6,329	資本剰余金	69,381
リース	△1,076	資本剰余金	6,147
		資本剰余金	63,234
		資本剰余金	472
		資本剰余金	924
		資本剰余金	5,000
		資本剰余金	56,838
		資本剰余金	△11,659
		資本剰余金	38,277
		資本剰余金	4,579
		資本剰余金	805
		資本剰余金	32,893
		資本剰余金	314,515
資産合計	796,428	負債純資産合計	796,428

損益計算書(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		576,798
売上原価		465,354
売上総利益		111,444
販売費及び一般管理費		52,836
営業利益		58,608
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,801	
雑収入	3,222	14,023
営業外費用		
支払利息	1,959	
雑支出	4,462	6,421
経常利益		66,210
特別利益		
投資有価証券売却益	265	
その他	52	317
特別損失		
固定資産除売却損失	4,432	
減損損失	14,445	
関係会社株式評価損	10,042	
その他	5,470	34,388
税引前当期純利益		32,139
法人税、住民税及び事業税	4,523	
法人税等調整額	1,563	6,085
当期純利益		26,053

計算書類

株主資本等変動計算書(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金
当 期 首 残 高	140,564	25,139	35,566	60,705	5,135	425	1,080
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					1,012		
固定資産圧縮積立金の積立						104	
固定資産圧縮積立金の取崩						△56	
特別償却準備金の取崩							△156
当 期 純 利 益							
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			17,248	17,248			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	17,248	17,248	1,012	48	△156
当 期 末 残 高	140,564	25,139	52,814	77,953	6,147	472	924

(百万円)

株主資本					評価・換算差額等				純資産 合計
利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
その他利益剰余金		利益 剰余金 合計							
別途 積立金	繰越利益 剰余金								
5,000	45,544	57,184	△10,503	247,950	11,191	3,773	29,153	44,118	292,068
	△11,129	△10,117		△10,117					△10,117
	△104	—		—					—
	56	—		—					—
	156	—		—					—
	26,053	26,053		26,053					26,053
			△10,015	△10,015					△10,015
			8,859	26,107					26,107
	△3,740	△3,740		△3,740					△3,740
					△6,612	△2,968	3,740	△5,841	△5,841
—	11,293	12,197	△1,157	28,288	△6,612	△2,968	3,740	△5,841	22,447
5,000	56,838	69,381	△11,659	276,238	4,579	805	32,893	38,277	314,515

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

償却原価法

移動平均法に基づく原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度末までに負担すべき金額を計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

役員株式給付規程に基づく、取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(5) 株式給付引当金

(6) 事業構造改善引当金

当社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証にかかる損失に備えるために、被保証先の財政状態を勘案した損失負担見込額を計上している。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)

「株式給付信託(BBT)」について、「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	3,900百万円
構築物	7,247百万円
機械及び装置	14,977百万円
工具、器具及び備品	705百万円
土地	110,645百万円

担保に係る債務の金額

上記有形固定資産には根抵当権を設定しており、担保にかかる債務はない。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

582,212百万円

3. 保証債務等

関係会社等の借入金等に対する保証債務 26,336百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権

98,699百万円 長期金銭債権 17,420百万円

関係会社に対する短期金銭債務

48,101百万円 長期金銭債務 29百万円

計算書類

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	200,434百万円
	仕入高	93,556百万円
	営業取引以外の取引高	12,778百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,836,364株
------	------------

※普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式288,400株が含まれている。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因

(繰延税金資産)

有価証券評価減	13,949百万円
固定資産減損処理	12,294百万円
貸倒引当金	1,632百万円
減価償却費	985百万円
その他	7,585百万円
繰延税金資産小計	36,445百万円
評価性引当額	△30,891百万円
繰延税金資産合計	5,554百万円

(繰延税金負債)

時価評価による簿価修正額	△2,340百万円
その他有価証券評価差額金	△2,022百万円
その他	△988百万円
繰延税金負債合計	△5,350百万円
繰延税金資産の純額	204百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	昭光通商株式会社	(所有)	当社製品の販売 製品・原材料等の 購入	資金の貸付	—	長期貸付金	14,000
		直接 44.01%		(注1)	受取利息	56	未取利息
子会社	昭和アルミニウム缶 株式会社	(所有)	当社原材料の販売 商品の購入	資金の貸付	1,350	短期貸付金	13,500
		直接 100.00%		(注1)	受取利息	83	長期貸付金 未取利息
子会社	サンアロマー株式会社	(所有) 直接 65.00%	当社製品の販売	プロピレン等の販売 (注3)	24,985	売掛金	10,645
子会社	昭和電工カーボン・ インコーポレーテッド	(所有) 直接 100.00%	当社製品の販売	債務保証 (注4)	11,259	—	—
子会社	昭和電工カーボン・ ホールディングGmbH	(所有) 直接 100.00%	資金の預り等	資金の預り	15,875	預り金	15,875
				(注5)	支払利息	5	未払利息
関連会社	日本ポリエチレン 株式会社	(所有) 間接 42.00%	当社製品の販売 製品の購入	エチレン等の販売 (注3)	29,634	売掛金	9,418
関連会社	NS スチレンモノマー 株式会社	(所有) 直接 49.00%	当社製品の販売 製品の購入	分解ガソリン等の販売 (注3)	34,768	売掛金	7,033

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 利率等は市場金利を勘案して決定している。

なお、取引金額は前期末残高からの増減額を記載している。

上記のうち、昭光通商株式会社への貸付には劣後特約を付している。

(注2) 上記貸付金のほか10,000百万円の融資限度枠を設定している。当事業年度における融資の実行はない。

(注3) 販売価格は、市場価格を勘案して決定している。

取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

(注4) 昭和電工カーボン・インコーポレーテッドの金融機関等からの借入債務等につき債務保証を行っている。

なお、取引金額には保証債務の期末残高を記載している。

(注5) 利率等は市場金利を勘案して決定している。

なお、取引金額は前期末残高からの増減額を記載している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,156円 6銭

1株当たり当期純利益

177円15銭

※当事業年度における普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を含めている。
 なお、当事業年度において、当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は289千株である。

計算書類

(その他の注記)

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当事業年度末日満期手形は次のとおりである。

受取手形	174百万円
------	--------

2. 手形債権の流動化

当社は手形債権の流動化を行っている。このため受取手形は3,558百万円減少し、資金化していない部分2,531百万円は未収入金に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める、地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)	63,568百万円
------------------------------	-----------

4. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月7日

昭和電工株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸通孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井紀彰	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切替丈晴	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月7日

昭和電工株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸通孝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井紀彰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切替丈晴	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証しました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月13日

昭和電工株式会社 監査役会

常勤監査役 武藤三郎 ㊟

常勤監査役 森木徹 ㊟

社外監査役 手塚裕之 ㊟

社外監査役 齋藤聖美 ㊟

社外監査役 大西節 ㊟

以上

株主インフォメーション

株主メモ

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会 3月

株主確定基準日 (1) 定時株主総会・期末配当 12月31日
(2) 中間配当 6月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。

公告方法

電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
公告掲載URL
<http://www.sdk.co.jp/>

単元株式数 100株

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

(郵便物送付先)
電話お問い合わせ先

〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL. 0120-288-324

株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社へお願いいたします。株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)へ預託されていなかった株主様については、株主名簿管理人である左記のみずほ信託銀行株式会社の口座(特別口座といいます。)で管理させていただいております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、左記の電話お問い合わせ先へお願いいたします。

未払配当金については、株主名簿管理人に加え、株式会社みずほ銀行の全国本支店でもお手続きいただけます。

ご案内

当社は、「単元未満株式の買増制度」を導入しております。

1単元(100株)に満たない株式をご所有の株主様は、単元未満株式と併せて1単元になる株式を買増請求することができます。お手続きなどの詳細については、当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行)へお問い合わせください。

なお、単元未満株式の買取請求につきましても、お取扱いいたします。

各種IRツールにつきましては、当社WEBサイトでご覧いただけます。
<http://www.sdk.co.jp/ir.html>

口座振込による 配当金受取のご案内

配当金のお受取方法について、より安心、確実にお受け取りできる下記の口座振込による方式をお奨めいたします。口座振込に関するお手続き等の詳細につきましては、お取引の証券会社もしくは当社の株主名簿管理人であるみずほ信託銀行(0120-288-324)へお問い合わせください。

個別銘柄指定方式

銀行等の預金口座を個別銘柄ごとに指定して受領する方法です。

登録配当金受領口座方式

取引先の証券会社に一つの銀行の預金口座を届け出ることにより、保有するすべての銘柄の配当金を、その口座でまとめて受け取ることができます。

株式数比例配分方式

取引先の一つの証券会社に届け出ることにより、証券会社の株式の口座残高(配当基準日現在の残高)に応じた配当金を、各証券会社の取引口座において受け取ることができます。

昭和電工株式会社

<http://www.sdk.co.jp/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。